

情報のページ

※今号の「情報のページ」は21～18頁です。

募集

市交通安全巡視員

☎(260)5118 道路安全対策課

駅周辺の放置自転車などの移動、街頭指導、管理事務などに従事/勤務期間・時間▶来年4/1～再来年3/31(土・日曜日を含む月15日、8:30～17:00(実働7時間30分)) ②エクセル、ワードの簡単な操作ができ、準中型自動車運転免許を有し、2トロングトラック(MT車)を運転できる人 ③若干名/報酬▶時給1,467円 ④電話連絡のうえ、1/13(金)までに履歴書、運転免許証のコピーを市役所同課へ直接持参。※採用は、実技・面接試験のうえ決定。履歴書は返却しません。

こども食堂の運営団体に補助金を交付

☎(260)5224 こども・青少年課

「こども食堂」を運営する団体に、予算の範囲内で運営費用の一部を補助します/補助対象団体・事業要件・補助金額▶い

ずれも詳しくはベテルギウス内こども・青少年課で配布する募集要項をご確認ください ④来年1/4(水)～20(金)までに必要書類を直接同課へ(第3月曜休館)。※初めて申請する団体は、事前に同課へ。

さくら文芸祭の作品を募集

☎(260)5222 文化振興課

来年3/14(火)～19(日)に渋谷学習センターで開催する「大和市さくら文芸祭一般公募展」の出展作品を募集/部門▶短歌、俳句、川柳/テーマ▶「自由題」/出品条件▶過去1年以内に作られた未発表作品で、1部門につき1人1点 ④市内在住・在勤・在学・在活動者 ④1/4(水)～31(火)(必着)に作品を記載した短冊と出品申込書を直接または郵送で〒242-8601市役所文化振興課へ。各学習センターに直接持参も可。※作品規定など詳しくは同申込書をごらんください。同申込書は同課、各学習センター、各コミセンで配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

お知らせ

12月は飲酒運転根絶強化月間

☎(260)5118 道路安全対策課

「乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者」飲酒運転は重大事故に直結する極めて悪質・危険な違反です。お酒を飲んだら運転しないのはもちろんのこと、飲酒運転を容認・助長する行為は絶対にやめましょう。自転車の飲酒運転も道路交通法で禁止されています。また、12/11～20は

年末の交通事故防止運動期間です。一人一人が交通ルールやマナーを守り、事故のない年末年始を迎えましょう。

火災予防にご協力を

☎(260)5778 予防課

火気器具を使用する機会が増えます。新型コロナウイルス感染症対策の消毒用アルコールは、火に近づけると引火しやすいため、暖房器具や調理器具の近くで使用しないでください。市消防本部、消防署、消防団は12/25(日)～31(土)に、消防車両による火災予防巡回広報を実施します。

市役所本庁舎と保健福祉センターの公衆無線LANサービスの提供を終了

☎(260)5345 デジタル戦略課

市役所本庁舎と保健福祉センターで提供している公衆無線LANサービスを、12/28(水)で終了します。来庁者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

令和5年度償却資産申告書の提出を

☎(260)5237 資産税課

市内で営んでいる事業のために所有する事業用資産(構築物や機械、器具、備品)には、償却資産として固定資産税が課税されます。地方税法で毎年1/1現在の償却資産の所有者は、その年の1/31までに当該償却資産の所在する市町村への申告を義務付けられています。期日までに申告書を直接持参または郵送で〒242-8601市役所資産税課へ。電子申告(eLTAX)も

今月の納税

便利な口座振替をご利用ください

12月の納税(納付) 納期限は来年1/4(水)

- ①固定資産税・都市計画税 4期
- ②固定資産税(償却資産分) 4期
- ③国民健康保険税 7期
- ④市役所収納課 ☎(260)5241～3。
- ④介護保険料 7期
- ④市役所介護保険課 ☎(260)5169。
- ⑤後期高齢者医療保険料 6期
- ④市役所保険年金課 ☎(260)5122。
- 納税・相談の休日窓口
- ④土曜日8:30～17:00、日曜日8:30～12:30 ④市役所収納課 ☎(260)5241～3。※④⑤は納付書持参の人の納付のみ受け付け。※12/1(木)・8(木)・15(木)・16(金)・19(月)・22(木)は19:30まで電話納税相談を受け付け。

オンライン申請用コード付きマイナンバーカード交付申請書を送付

☎(260)5365 市民課

同カードをお持ちでないかたに、11月中旬から12月上旬に、オンライン申請用のコード付き同カード交付申請書を順次送付しています(75歳以上で、令和2年度または3年度に後期高齢者医療広域連合から送付されている人を除く)。最大2万円分のマイナポイントが付与されるには、同カードが必要です。ポイントの対象となる同カードの申請期限は12月末です。早めの申請をお勧めします。

「宝くじ」の助成金で自治会の活動物品を整備

☎(260)5162 生活あんしん課

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を実施しています。今年度、この助

成金を活用し、市内10の連合自治会(一部単位自治会含む)に行事などで使用するテントを整備しました。

年末年始は防犯対策を

☎(260)5048 生活あんしん課

空き巣、忍び込み対策▶「外出時に玄関ドアやトイレ、浴室の小窓などを含め施錠を確認」「長期不在時は、新聞などの配達を止め、近所に一声掛ける」/ひったくり対策▶「バッグは車道と反対側に持ち、肩ひもは斜めがけにする」「スマートフォンの操作や音楽を聴きながら歩かないようにする」/還付金詐欺などの特殊詐欺対策▶「家族間で合言葉や相談する人などのルールを決める」「ふだんから留守番電話※に設定し、相手を確認してから出る」など防犯対策を心掛けてください。※市は録音機能付き電話機などの購入費を補助しています。詳しくはお問い合わせください。

小・中学校教職員などの代替職員の登録者を募集

☎(260)5208 学校教育課

市立小中学校の正規職員の代替として働く教職員などの登録者を募集します/職種▶①教諭、②栄養士、③講師、④事務職員、⑤スクールサポートスタッフ。

職種	勤務時間	登録の条件	報酬
①	正規職員に準じる	勤務を希望する職種に必要な免許や資格を有している人または来年3/31までに取得見込みの人	県教育委員会の規定による
②			
③	週当たり最大29時間(1日6時間以内)	18歳以上(教員免許は不要)	時給1,071円
④	正規職員に準じる		
⑤	週当たり最大29時間(週1日から勤務可)		

④電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)、顔写真2枚(縦42mm×横32mm)、登録の条件に関わる免許の原本、大学などの卒業証明書または卒業証書の原本、対象者は教員免許更新講習修了確認証明書などを市教育委員会学校教育課へ直接持参。

利用できます。該当すると思われる事業所には申告の案内を12月上旬に発送しますが、案内が届かない場合でも償却資産の所有者は申告の対象となります。申告書が必要な場合は、同課へご請求ください。※申告書などは、市のホームページからダウンロードもできます。

家屋の取り壊しや用途変更はご連絡を

☎(260)5237 資産税課

①年内に家屋を取り壊した人や取り壊す予定の人、②店舗や工場などを居宅に改修するなど家屋の用途を変更した人は、土地の固定資産税、都市計画税が変わる場合がありますのでご連絡ください。①の場合、取り壊した家屋には、来年度から固定資産税、都市計画税がかかりません。

中学校「寺子屋やまと(冬休み)」

☎(260)5210 指導室

市立中学校で、生徒一人一人の状況に合わせた復習や入試に向けた練習問題などの学習、冬休みの課題などの支援 ④冬季休業期間(夏休み・冬休み合計10日間程度。学校ごとに開催日時が異なります) ④全市立中学校 ④市立中学校生徒。※詳しくは各市立中学校を通じて配布するちらしをごらんください。

環境保全のために「アイドリング・ストップ」を

☎(260)5106 生活環境保全課

自動車の排ガスに含まれる窒素酸化物(NOx)や浮遊粒子状物質(SPM)、二酸化炭素(CO2)などは光化学スモッグや酸性雨、地球温暖化などの環境汚染の原因になります。加えて悪臭や騒音が近隣の迷惑にもなります。アイドリング・ストップを実践しましょう。



大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。